

# 入札公告

次のとおり一般競争入札することを公告する。

令和6年6月10日

国立研究開発法人森林研究・整備機構  
森林総合研究所東北支所長 山中高史

## 1 工事概要

- (1) 工事名 山形実験林共同実験室解体撤去その他工事
- (2) 工事場所 森林総合研究所東北支所山形実験林内  
(山形県最上郡真室川町大字釜淵字鶴下田沢 1461)
- (3) 工事概要 山形実験林共同実験室 (RC 造 2 階建、延床面積 295 m<sup>2</sup>、昭和 54 年築) の解体撤去工事その他 1 式  
詳細は、入札説明書及び仕様書のとおり。
- (4) 工事期限 令和 6 年 1 2 月 2 7 日 (金)
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第 7 条及び第 8 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 5・6 年度国立研究開発法人森林研究・整備機構競争参加資格又は農林水産省大臣官房予算課競争参加資格における「建設工事契約」の業種区分「解体工事」の B・C 等級に認定されている者、もしくは令和 5・6 年度山形県競争入札参加資格者名簿 (建設工事) の業種「解体工事業」に登載されている者であること。
- (3) 東北区域内 (青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島) に建設業法に基づく営業所等の所在地を有すること。
- (4) 次の基準を満たす主任技術者を配置できること。  
建設業法第 7 条第 2 号に定める資格又は実務経験を有する者
- (5) 石綿作業主任者を配置できること。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は、民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者 (更生手続開始又は再生手続開始の決定後、一般競争 (指名競争) 参加資格の再認定を受けた者を除く) でないこと。
- (7) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者 (当該届出の義務のない者を除く) でないこと。
  - ・健康保険法 (大正 11 年法律第 70 号) 第 48 条の規定による届出の義務
  - ・厚生年金保険法 (昭和 29 年法律第 115 号) 第 27 条の規定による届出の義務
  - ・雇用保険法 (昭和 49 年法律第 116 号) 第 7 条の規定による届出の義務
- (8) 農林水産省及び国立研究開発法人森林研究・整備機構から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (9) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (10) 暴力団、暴力団員、暴力団員等、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運

動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても反社会的勢力に該当しないこと。

(11) 入札関係書類の交付を受けた者であること。

### 3 入札手続等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書交付場所及び問い合わせ先

〒020-0123 岩手県盛岡市下厨川字鍋屋敷 92-25

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所東北支所

総務課課長補佐 都筑(ツヅク) TEL 019-648-3920 FAX 019-641-6747

thk-nyusatsu@ml.affrc.go.jp

(2) 入札関係書類の交付方法

本公告の日から令和6年7月12日(金)まで、次のいずれかの方法により交付する。  
なお、申込時に2(2)の資格を証明する書類(競争参加資格確認通知書等)の写し又はPDFファイルを提出すること。

1) 上記3(1)の交付場所にて土曜日、日曜日、祝日を除く9時から17時まで交付する。

2) 上記3(1)に記載のメールアドレスに申し込み、別途通知するURLから電子ファイルをダウンロードする。

(3) 入札説明会の日時及び場所 入札説明書の交付をもって説明会に代える。

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和6年7月17日(水) 11時

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所東北支所 大会議室

(5) 入札書の事前提出

応札者が入札当日来所できない場合に限り、入札書の事前提出を受け付ける。

令和6年7月16日(火) 17時までに必着のこと

### 4 その他

(1) 入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札関係書類の交付を受けない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第28条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に基づき、当機構と一定の関係を有する法人等と契約する場合には、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表する。なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意されたものとみなす。

(7) その他 詳細は入札説明書による。